

内閣参質一六八第一〇九号

平成二十年一月十八日

内閣総理大臣 福田 康夫

参議院議長 江田 五月殿

参議院議員小池晃君提出小児精神科医療の拡充に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員小池晃君提出小児精神科医療の拡充に関する質問に対する答弁書

一及び四について

厚生労働省としては、お尋ねの施設数については把握していないが、子ども等に係る精神科の専門医療施設等を会員とする全国児童青年精神科医療施設協議会によれば、東京都立梅ヶ丘病院を含む十七の会員医療施設の病床数は、平成十八年三月末現在で合計八百二十七床である。

また、東京都立梅ヶ丘病院については、昭和二十七年に開設された子ども等に係る精神科の専門病院であり、この分野における地域医療を担ってきたと認識している。

御指摘の移転計画は、東京都が地域の実情を勘案して策定したものであり、政府としてお答えする立場にない。

二及び三について

子どもの心の診療については、専門的な対応が必要とされる子どもの患者数に照らして、系統的な教育・研修を受けた小児科医や精神科医、専門的な医療機関は必ずしも十分な数ではないと認識している。

このため、厚生労働省としては、平成十九年三月に取りまとめられた「子どもの心の診療医の養成に関

する検討会」の報告書において、「各都道府県において少なくとも1か所は、こうした乳幼児期から青年期までの子どもの心の診療及び研修を専門的に行える中心的な役割を果たす医療機関」の整備が必要であると指摘されていることも踏まえ、拠点病院による地域の医療機関や保健福祉機関等に対する支援体制の構築、子どもの心の問題に対応できる小児科医や精神科医の養成や診療体制の整備を進めていくこととしている。